

注意事項

特定商取引法に関する法律により、書面と口頭にて下記事項に関して必ず遵守して下さい。

- 以下の事項に関して必ず書面と口頭にて説明を行って下さい。
 - ・商品の種類、性能、品質、効果、権利、役務の内容
 - ・本取引における条件と負担について
 - ・契約の解除（クーリングオフ）に関する事項
 - ・収入等に関する事項
 - ・その他、相手方の判断に影響を与える重要事項
- 会員は入会の案内に際し上記の事項についての説明と、それを明記した書面の交付を行う。
- 会員は契約を締結させたり、解除を妨げるような脅迫行為等、相手を困惑させてはならない。
- 営業日は平日のみで土日祝祭日の営業はしていません。
商品の発送は翌日以降となります。（土日祝祭日を除く）

その他

- 育成手数料については（すべての商品）未締めの翌月20日払いになります。支払日が金融機関の休業日の場合は翌営業日となります。
- 明細書の発行は致しません。
- 会員はこの活動において得た所得に対して、正しく納税する義務があります。
- 会の運営を妨げるような他社製品の販売説明等を会員にしてはなりません。
- 『自然から学ぶ会』の主旨に合わない行為はしてはなりません。
- 法律の改定・社会情勢の変化・事業運営に不都合が生じた場合、内容を変更する場合があります。
- 3ヶ月以上会の運営・また会員の育成に協力が無かった場合、育成手数料の支払いは行われません。
- 育成手数料を受け取る為には同月に自己仕入を必ず行い、会の運営・会員の育成にもご協力をお願い致します。
- 下位の方が条件を先に満たすと追い越されませんが、自分も条件を満たすと元の位置に戻れます。

自己仕入及び育成手数料 早見表

	会 員	特 約 店	代 理 店	卸 代 理 店	総 卸 販 社
資格条件	秘鈺泉商品 1点購入	直下会員 2名(店)	直下特約店 2名(店)	直下代理店 3名(店)	直下卸代理店 4名(店)
自己仕入	6,000円引	10,000円引	15,000円引	20,000円引	25,000円引
直紹介(1次)	6,000円(1回のみ)	3,000円	3,000円	2,000円	1,000円
2 次	—	2,000円	2,000円	1,000円	1,000円
ランク差	な し	会 → 3	会 → 6 特 → 3	会 → 11 特 → 5 代 → 2	会 → 16 特 → 8 代 → 5 卸 → 2

※特約店以上の会員がグループ内育成手数料を得る為には同月において1点以上の自己仕入れが必要となります。
また、3ヶ月以上自己仕入れがなかった場合、会員資格が停止されます。

《育成手数料の返金》

- 1)商品の返品が生じた場合、その契約により発生した育成手数料を受給した会員は、その金額を返金しなければなりません。
- 2)返金する育成手数料は、該当者の育成手数料から精算されます。
- 3)育成手数料金額不足等により精算できなかった場合、不足金額を請求させていただきます。
- 4)育成手数料返金義務は、会員の資格を喪失した後も継続して負うものとします。

プレミアム特別役員はグループ税引総売上の合計金額の3%配当を受けられます。
プレミアム特別役員は秘鈺泉kumasakaシンフォニークラブの総卸販社の上位者だけが認定されます。
プレミアム特別役員はグループ人数が会社が指定する数に到達し、会社が認めた場合資格を得ることができます。